

黒部川左岸土地改良区だより



第9号
令和8年9月発行

組合員 4,207名
面積 2,576 ha
〒938-0031
富山県黒部市三日市1355番地1
TEL 0765-52-0262
FAX 0765-54-4838

布施川用水発電所

ご挨拶

～灼熱と豪雨に「めげず」土地改良事業～



我が国農業の中心を為す「コメ」は、この2年余り「過不足」「価格高騰」「備蓄米」「流通ルート」等々の文言が連日飛び交う中、大きく揺れ動いたのであります。

そして生産者も消費者も憂慮しながら様子伺いの動向となり、五里霧中、暗中模索のまま新たに酷暑日が設定され、猛暑と豪雨が同居する状況で、本年産の刈り取り時期に入ったのが実態であります。

近年の激動するコメ問題に対応しながら、農業の総合的な普及拡大と農作業の一層の安定化に向けて、献身的かつ精力的に土地改良事業に取り組まれます組合員、総代、役員の皆様に衷心より敬意を表し、ご慰労を申し上げます。

国では農地の集約化、大区画化そしてスマート農業の普及推進とともに後継者と担い手確保に積極的な取り組みがなされています。このことは農業の近代化に継がることであり、土地改良事業を展開する我々も農業構造の変化を的確に把握し、農業水利施設の維持・管理や農地基盤整備事業さらには農地保全と水路の安全安心対策などを日常的に取り組むことが肝要なのであります。

『農業の基^{モトイ}は土地改良事業にあり！』を信条として前進しましょう。今後も組合員と役職員が一丸となって諸事業に挑戦し、着実に前進することを望みますとともに各位の益々のご活躍とご隆昌を心から切願申し上げます。

令和8年9月

黒部川左岸土地改良区
理事長 大野久芳

黒部川左岸土地改良区ホームページ

<http://www.tymmidori.net/kurobegawasagan/>

第12回通常総代会開催

令和8年3月23日（月）

総代数 71名

出席者数 59名

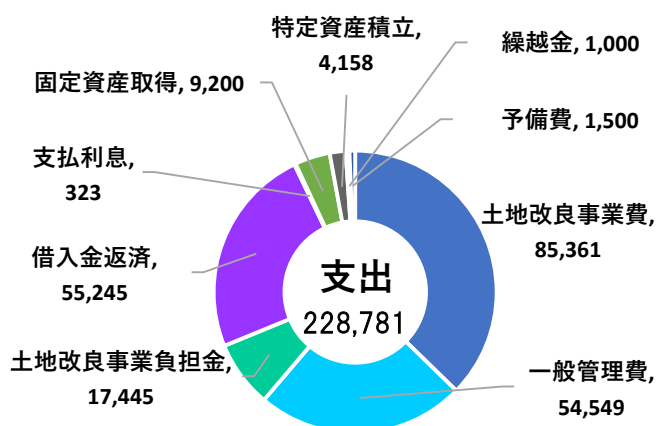
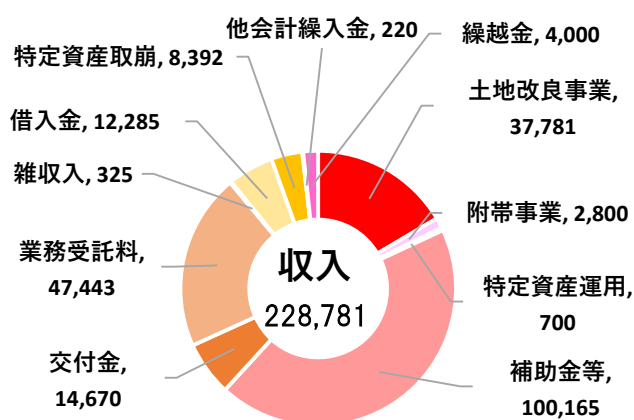
議決事項 令和8年度一般会計収支予算について ほか
15件の議決承認を得ました。



令和8年度 収支予算

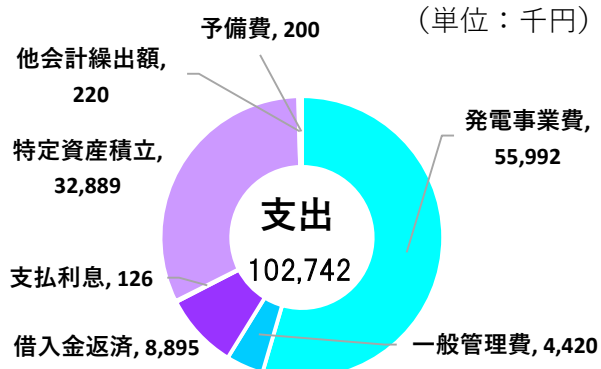
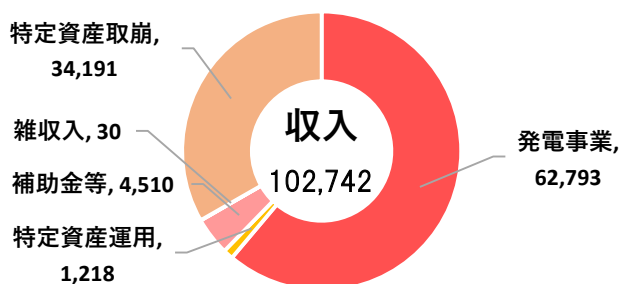
一般会計

（単位：千円）



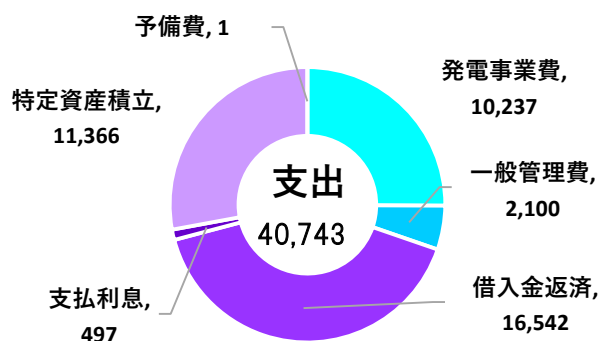
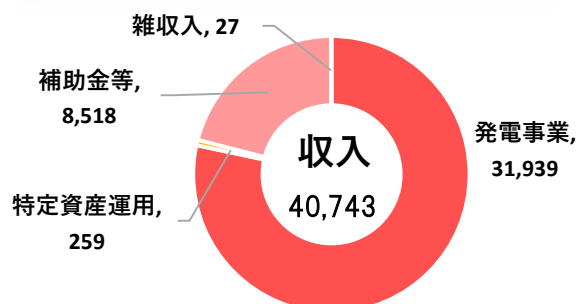
発電事業特別会計布施川地区

（単位：千円）



発電事業特別会計舟子川地区

（単位：千円）



第14回臨時総代会開催

令和8年7月31日（金）

総代数 71名

出席者数 51名

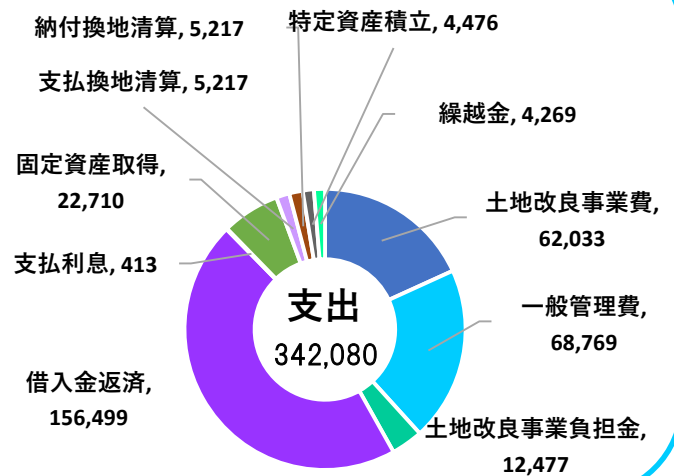
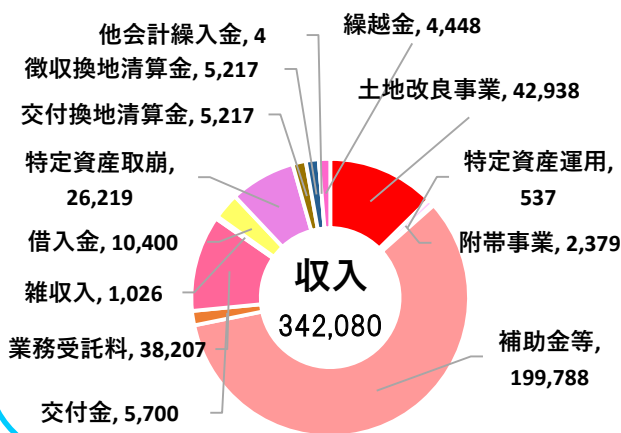
議決事項 令和7年度決算報告について ほか3件の議決承認を得ました。議案第4号では役員補欠選任議決の投票が行われました。



令和7年度 収支決算

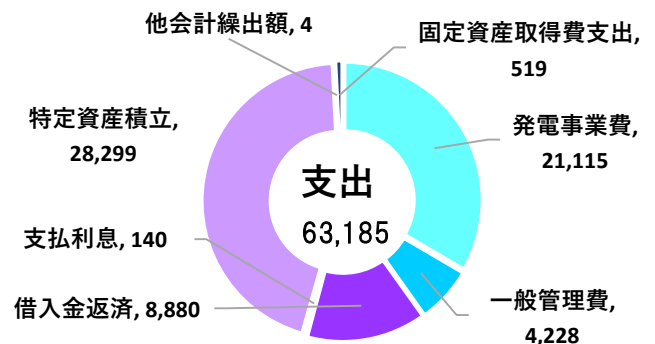
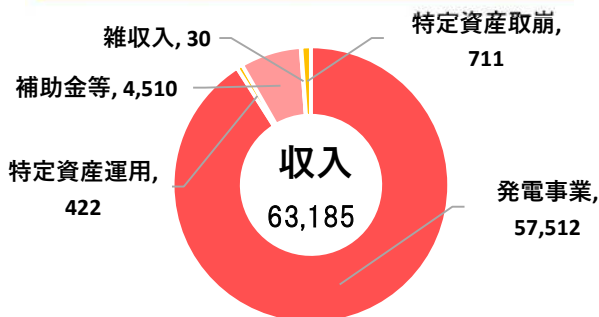
一般会計

（単位：千円）



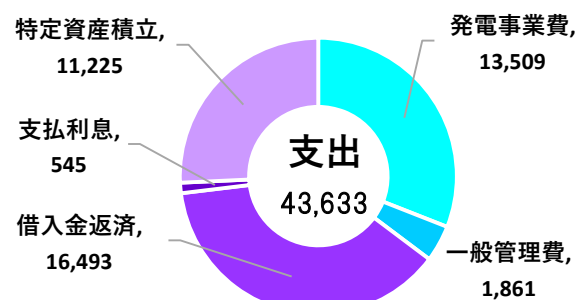
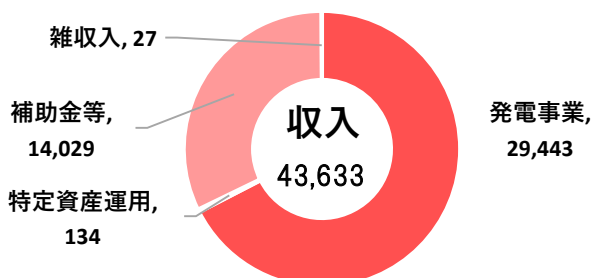
発電事業特別会計布施川地区

（単位：千円）



発電事業特別会計舟子川地区

（単位：千円）



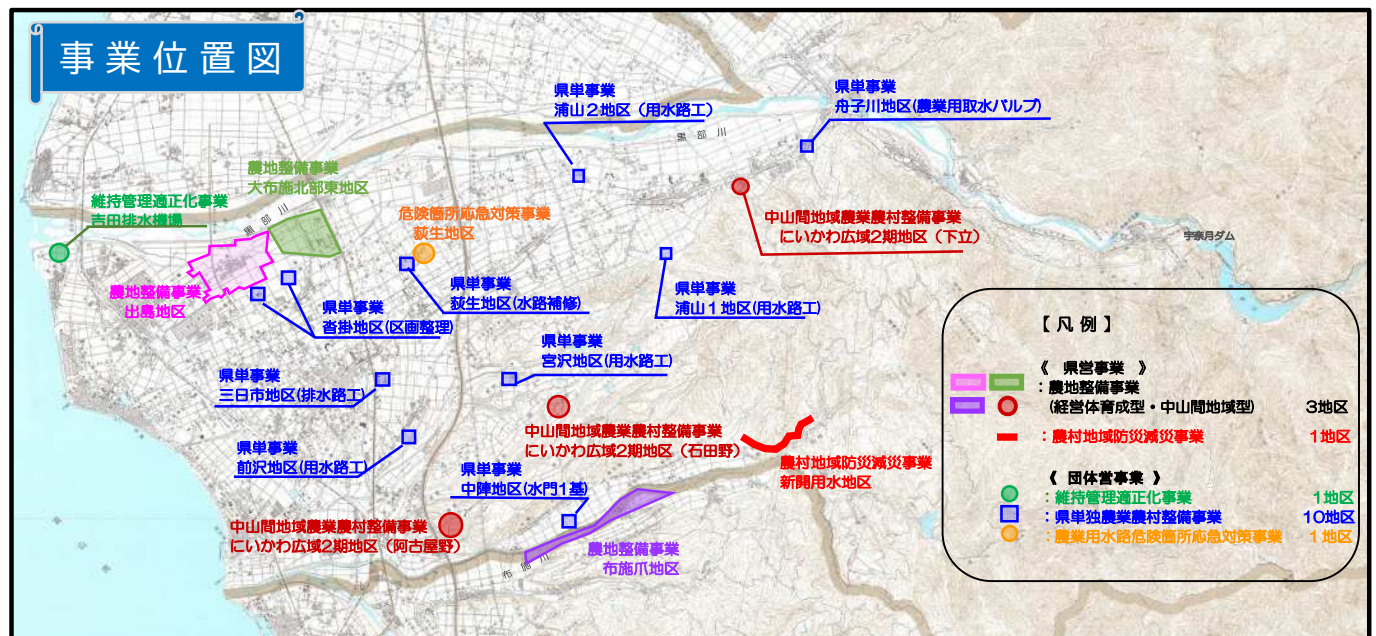
令和7年度 実施事業

【団体営事業】

事業名		令和7年度実施		期間
		事業量	事業費	
土地改良施設維持管理適正化事業	吉田排水機場	制御装置 1基	5,700 千円	R7
県単独農業農村整備事業	浦山1地区	用水路工 70m	3,900 千円	R7
県単独農業農村整備事業	浦山2地区	用水路工 186m	9,350 千円	R7
県単独農業農村整備事業	荻生地区	水路補修 60m	1,040 千円	R7
県単独農業農村整備事業	三日市地区	排水路工 46m	2,660 千円	R7
県単独農業農村整備事業	宮沢地区	用水路工 26m	7,000 千円	R7
県単独農業農村整備事業	前沢地区	用水路工 60m	4,100 千円	R7
県単独農業農村整備事業	杓掛地区	区画整理 0.6ha	3,640 千円	R7
県単独農業農村整備事業	中陣地区	水門 1基	3,000 千円	R7
県単独農業農村整備事業	舟子川地区	農業用取水バルブ 1基	5,800 千円	R7
農業用水路危険箇所応急対策事業	荻生地区	安全施設 1.0式	1,000 千円	R7
合 計	11 地区		47,190 千円	

【県営事業】

事業名		令和7年度実施		期間
		事業量	事業費	
農地整備事業(経営体育成型)	出島地区	換地業務完了整備 1.0式	30,000 千円	R1~R7 (継続)
農地整備事業(経営体育成型)	大布施北部東地区	用排水路 区画整理 1,772m 0.0ha	130,000 千円	R4~R9 (継続)
農地整備事業(中山間地域型)	布施爪地区	区画整理 0ha	0 千円	R5~R11 (継続)
農村地域防災減災事業(用排水施設等整備)	新開用水地区	用水路工 115.0m	140,220 千円	R4~R8 (継続)
中山間地域農業農村総合整備事業	にいかわ広域2期地区	用排水路工 2,578.8m	103,842 千円	R6~R11 (継続)
合 計	5 地区		404,062 千円	



団体営事業 完成写真(抜粋)

県単独農業農村整備事業
浦山2地区



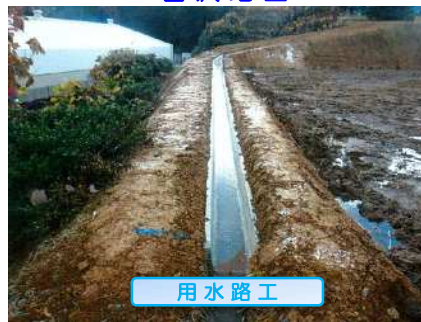
用水路工

県単独農業農村整備事業
三日市地区



排水路工

県単独農業農村整備事業
宮沢地区



用水路工

県単独農業農村整備事業
杏掛地区



区画整理

県単独農業農村整備事業
中陣地区



水門

農業用水路危険箇所応急対策事業
荻生地区



安全施設

県営事業 完成写真(抜粋)

農村地域防災減災事業
新開用水地区



中山間地域農業農村整備事業
いかわ広域2期地区(阿古屋野)



**農業用水路への
転落事故に
気をつけて!!**

「危ないよ」
みんなて声かけ
事故防止



県内の転落死亡事故のうち、約9割は
65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路で事故が多く発生しています。

水路事故にあわないための
5つの合言葉!

家族のみんなにも
教えてあげよう!

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改めよう!
- こ 高齢者をはじめ、家族みんなに声をかけよう!
- な なれた道でも水路沿いは注意しよう!
- く 暗くなるほど危ないよ!
- す 水路の管理作業は地域ぐるみで行おう!

役員の就退任

退任

令和7年12月10日付

理事 松本 幸利

令和8年4月1日付

理事 島田 恭宏

令和8年6月11日付

理事 川上 浩

就任

令和8年3月23日付

理事 杉本 孝成

令和8年7月31日付

理事 小倉 信宏

理事 高橋 鮎美



土地改良事業
功労者表彰

理事

(故) 川上 浩

理事

島田 恭宏



組合員の皆様へ

こんな時は届出が必要です

◎手続き方法等については、土地改良区へご確認ください

組合員の資格変更

- 所有権や耕作権の移動（売買、賃借権、交換）
- 死亡（相続）、または生前贈与があったとき
- 農業者年金受給のため経営移譲
- 住所変更したとき
- 賦課金の振替口座の変更

※公共機関（市町・農業委員会・法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿、土地台帳等は変更されません。

農地転用 （公共用地に買収された時も届け出が必要です）

- 農地を転用等により地区から除外する場合は、農地転用決済金を納付していただきます。
- 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。

届出がないと、
賦課面積の変更
は生じません



土地改良施設等を使用する場合

土地改良施設（用排水路・農道等）を何らかの目的で使用する場合は『他目的使用承認申請書』を提出し、承認を得て下さい。

- 水路への蓋（橋）掛け
- 工事に伴う水路敷使用
- 工事に伴う管理道路使用
- 防草対策シートの設置
・コンクリート舗装工事
- 雨水・排水放流の同意

◆賦課金の口座振替をご利用の組合員の皆様へ

口座振替をご利用の場合は通帳記入をもって領収書にかえさせていただきます。

なお、領収書を希望される方は当土地改良区までご連絡ください。

黒部川左岸土地改良区
電話 0765-52-0262
FAX 0765-54-4838

